

地方消費税交付金(社会保障財源化分)が充てられる社会保障施策に要する経費について

平成26年4月1日から消費税率(国・地方)が5%から8%に引き上げられ、更に令和元年10月1日から10%(一部軽減税率8%あり)に引き上げられたことに伴い、更別村の歳入である地方消費税交付金についても消費税率換算で1%分から1.7%分、更に2.2%(軽減税率分は1.76%)へ引き上げられました。

この地方消費税交付金の増収分については、その用途を明確にするとともに「社会保障施策に要する経費」・「幼児教育の無償化に要する経費」に充てることとされました。

令和3年度更別村一般会計予算における社会保障施策への充当状況については、次のとおりです。

【歳入】 地方消費税交付金(社会保障財源化分) 24,563千円

【歳出】 地方消費税交付金(社会保障財源化分)が充てられている社会保障施策に要する経費 626,559千円

(単位：千円)

社会保障 施策経費		令和3年度 予算額	財源内訳					一般財源	うち、社会 保障財源化 分の地方消 費税交付金
			特定財源				その他		
区分	項目		国庫支出金	道支出金	村債	その他			
社会 福祉	社会 福祉費	295,352千円	52,567千円	47,370千円		17,855千円	177,560千円	12,133千円	
	主な事業： 重度心身障害年金、障がい者日中活動支援事業 外								
	老人 福祉費	122,083千円	1,757千円	878千円	3,000千円	10,580千円	105,868千円	7,230千円	
主な事業： 介護従事者雇用対策事業、高齢者在宅福祉サービス事業 外									
	児童 福祉費	209,124千円	79,404千円	36,771千円	4,255千円	12,465千円	76,229千円	5,200千円	
主な事業： 認可保育所運営事業、学童保育所運営事業、出産報償費 外									
合計		626,559千円	133,728千円	85,019千円	7,255千円	40,900千円	359,657千円	24,563千円	